

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)								
												目標値								
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位		
【基本的方針1】 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る	1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区	1-1	区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展	小売業・飲食業等を中心とする区内商業の活性化を後押しし、地域における経済活動や経済循環の促進及び活性化に取り組みます。	①	地域経済循環の推進	せたがやPay事業の実施	世田谷区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備することで、地域経済の活性化(中小個店支援)や電子決済定着による産業効率化(地域産業DX)等を推進し、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和9年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和13年度】 せたがやPay事業補助の実施	○	●	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	75	75	75	%	
					②	地域連携型ハンズオン支援の実施		区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者	
					①	商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進	エリアリノベーションの実施	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出、空き店舗の発生の予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】 モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】 モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】 モデル地域事例の横展開	○		地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回	
					②	個店の活動を後押しする取組みの推進		商店街や個店の魅力を発信する「まちゼミ・まちバル」や、世田谷区商店街連合会が実施する、個店の魅力を掘り起こす「個店グランプリ」などの開催を通じて、広く商店街や個店の魅力をPRしていきます。	【令和6年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 【令和9年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 【令和13年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援											
					①	商店街が担う公共的役割への支援		AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助を継続します。また、少子高齢化、障害理解等の地域課題への取組みなど、公共的役割を深め、地域の拠点としての取組みを進める商店街を支援します。	【令和6年度】 AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助の実施 【令和9年度】 AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理助の実施 【令和13年度】 AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理助の実施	○		①AEDの設置台数 ②スタンドパイプの設置台数 ③防犯カメラの設置台数	①110 ②20 ③835	①105 ②15 ③830	①105 ②15 ③830	①110 ②20 ③835	①110 ②20 ③835	①115 ②25 ③840	①台 ②台 ③台	
					②	商店街のマネジメント機能の育成		顧問的診断士の活用によって、商店街の維持や活性化に向けた支援を継続します。	【令和6年度】 顧問的診断士の派遣 【令和9年度】 顧問的診断士の派遣 【令和13年度】 顧問的診断士の派遣	○		顧問的診断士の派遣数	33	33	33	33	33	33	件	
					③	商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進【再掲】	エリアリノベーションの実施	○	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出、空き店舗の発生の予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	【令和6年度】 モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】 モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】 モデル地域事例の横展開	○		地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回
					①	商店街の地域連携の推進	地域連携型商店街事業の実施・拡充		商店街のイベントなどをサポートする地域人材を掘り起こすとともに、地域の町会・自治会やNPOなどと協働した商店街事業を実施するなど、地域住民の参加を促していきます。	【令和6年度】 地域連携型商店街事業補助の実施 【令和9年度】 地域連携型商店街事業補助の実施 【令和13年度】 地域連携型商店街事業補助の実施										

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
					②	商店街が実施する新たな取り組みへの支援		商店街の若手・女性グループが企画、実行するイベント事業や商店街が過去に実施したイベントとは異なり、新たに企画、実施するイベント事業を支援することで、商店街等における新たな事業者や若者の活躍を後押しします。	【令和6年度】 若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施 【令和9年度】 若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施 【令和13年度】 若手・女性支援事業補助、新規イベントトライアル事業補助の実施											
		1-2	区内工業の活性化と工業用地の維持・保全	時代変化を踏まえた世田谷工業の競争力維持と活性化に取り組むとともに、区内工業の魅力発信と、未来のもののづくり人材育成につながる連携や取組みを後押しします。	①	区内工業の維持・保全	ものづくり事業者の事業所施設整備支援		区内のものづくり関連の事業者が、良好な居住環境と操業環境を確保できるよう、区内での立地継続を支援するための事業所施設整備の補助を行います。	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○		助成件数	4	1	1	1	1	1	事業
					②	工業振興等公共的役割を担う団体の活動支援		区内工業の振興等、公共的役割を担う団体が取り組む事業に対して支援を行います。	【令和6年度】 支援件数 【令和9年度】 支援件数 【令和13年度】 支援件数	○		支援件数	4	1	1	1	1	1	件	
					③	工業・ものづくりの魅力発信		区内工業・ものづくりの技術力を区内外に発信し、認知してもらうため、危機管理産業展に出展を支援します。	【令和6年度】 出展回数 【令和9年度】 出展回数 【令和13年度】 出展回数											
					④	事業者の顔の見える化と交流促進支援	setabizの実施		世田谷区内外の企業への情報を発信し、最適なビジネスパートナーを見つけ、製品開発や新規取引に結びつける取組みを実施します。	【令和6年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信 【令和9年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信 【令和13年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信										
				準工業地域における事業環境整備の支援とともに、周辺住民の理解を促進し、準工業地域を中心とする工業用地の維持・保全を図っていきます。	①	区内工業の維持・保全【再掲】	ものづくり事業者の事業所施設整備支援	○	区内のものづくり関連の事業者が、良好な居住環境と操業環境を確保できるよう、区内での立地継続を支援するための事業所施設整備の補助を行います。	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○		助成件数	4	1	1	1	1	1	事業
					②	住工共生まちづくりの推進		主として準工業地域における工業・建設業等の区内事業者見学や学校等への出前講座を通じ、区内事業者の顔の見える化と地域との交流を推進します。	【令和6年度】 住工共生ワーキング年3回 【令和9年度】 住工共生ワーキング年3回 【令和13年度】 住工共生ワーキング年3回	○		①住工共生ワーキングの参加延べ人数 ②イベントの参加人数	①180 ②120	①45 ②30	①45 ②30	①45 ②30	①45 ②30	①45 ②30	①人 ②人	
		1-3	都市農業の活性化と農地の維持・保全	世田谷の農業の振興を図るとともに、みどり豊かな環境を守り続けるために、生産緑地の貸借制度等を活用していきます。また、区民と農業の接点を増やしていくことで都市農業への理解を深め、農地の維持・保全を図っていきます。	①	区民に対する都市農業への理解促進	ふれあい農園事業の実施		区民が農に親しむ機会を創出することで、都市農業への理解を促進するとともに、結果的に区民が体験という形で農作業の一部を担うことになるという交流による営農支援的な側面を持ちながら、農地保全につなげます。	【令和6年度】 ふれあい農園事業の実施(継続) 【令和9年度】 ふれあい農園事業の実施(継続) 【令和13年度】 ふれあい農園事業の実施(継続)	○	●	ふれあい農園参加人数	136,500	33,500	34,000	34,500	34,500	35,000	人
					②	農福連携の推進	障害者施設等を対象とした農作業体験会や地域イベントの実施		区内農地の保全および障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通した障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	【令和6年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和9年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和13年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催	○	●	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	15	15	15	人

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)														
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)							
												目標値							
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
					③	農地・緑地の保全推進		生産緑地法改正による指定要件緩和及び特定生産緑地制度創設等を踏まえ、関係部署・JA等と連携して様々な農地の保全策を進めます。また、他自治体と連携して、買取申出が行われた生産緑地の各自治体による買取りへの財政的支援を国に対して引き続き要望していくことなどにより、全体として都市農地と都市のみどりの保全を目指していきます。	【令和6年度】 農地・緑地保全策の推進(継続) 【令和9年度】 農地・緑地保全策の推進(継続) 【令和13年度】 農地・緑地保全策の推進(継続)	○		都市農地保全自治体 フォーラム出席回数	4	1	1	1	1	1	回
					④	農業者と区民とのふれあいの場の創出		区内の農業は、区民から顔が見えるところで耕作が行われ、新鮮で安全な農産物が、農家の庭先などにある直売所等で直接区民に提供されている特性があります。このような都市農業特有の特性を活かした農業を推進するため、区民が農家の畑で農作業を体験したり、畑で野菜や果樹の収穫を体験するなどの農家と区民が直接交流できる事業を実施する機会を設けます。	【令和6年度】 各種農業体験事業の実施(継続) 【令和7年度】 各種農業体験事業の実施(継続) 【令和13年度】 各種農業体験事業の実施(継続)	○		①ふれあい農園開園数 ②農業体験農園開園数 ③農作業体験塾実施園数 ④野菜作り講習会実施園数 ⑤花栽培実施小学校数	①237 ②20 ③36 ④4 ⑤120	①58 ②5 ③9 ④1 ⑤30	①59 ②5 ③9 ④1 ⑤30	①60 ②5 ③9 ④1 ⑤30	①60 ②5 ③9 ④1 ⑤30	①箇所 ②箇所 ③箇所 ④園 ⑤校	
					⑤	区民に対する農業PR機会の創出		関係部署・JA等と連携して、都市農地が持つ防災、レクリエーション、食育など多面的機能を安定的かつ効果的に発揮させるためのPR活動を行い、区民に対して理解促進を行います。	【令和6年度】 花展覧会・品評会・農業祭の開催(継続) 【令和9年度】 花展覧会・品評会・農業祭の開催(継続) 【令和13年度】 花展覧会・品評会・農業祭の開催(継続)										
					⑥	区民農園の利活用促進	区民農園の拡充	都市住民が身近に農作業に親しみながら農業についての理解を深めることのできる環境づくりが必要とされる中、区民農園運営により、区民に野菜づくりを通じて土に親しむ機会を提供するとともに、区内農業への関心と理解を深めて農地の保全と緑地空間の確保に繋げていきます。	【令和6年度】 区民農園区画数の拡充(継続) 【令和9年度】 区民農園区画数の拡充(継続) 【令和13年度】 区民農園区画数の拡充(継続)										
					⑦	農業経営力の強化		農業者の創意工夫による生産性向上や改善に向けた取組みを支援するとともに、直売を主体とした少量多品目生産という世田谷農業の特徴を踏まえ、経営力の強化に向けた支援を行います。また、区内の農業振興における牽引役となる認定・認証農業者に対し、さらなる農業経営力の強化に向けたハード・ソフト両面の取組みの支援や育成を図っていきます。	【令和6年度】 補助事業の実施(継続) 認定・認証農業者支援の実施(継続) 【令和9年度】 補助事業の実施(継続) 認定・認証農業者支援の実施(継続) 【令和13年度】 補助事業の実施(継続) 認定・認証農業者支援の実施(継続)										
					⑧	魅力ある農業経営の展開支援		区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進めていきます。	【令和6年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和9年度】新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和13年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続)										
					⑨	農業者の担い手育成のための取組み推進		区内農業は家族経営により行われることが多く、後継者は家族や親族などが多いことから、区としてJA協力のもと後継者育成事業を継続していきます。また、農家をサポートする援農ボランティアの育成・確保を行っています。	【令和6年度】 農業塾(12期)開催、農業サポーター制度の見直し検討 【令和9年度】 農業塾(13期)開催、農業サポーター登録者数の増 【令和13年度】 農業塾(14期)開催、農業サポーター登録者数の増										

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)								
											目標値								
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位		
		1-4	建設業の活性化と地域貢献活動の後押し	持続可能な都市環境を維持し、区民の安全かつ安心な生活を守るため、公共事業の区内事業者の受注機会を確保し、地域に根差した建設業の継続的な振興を図っていきます。	①	公共事業における計画的な工事の機会創出		公共事業において、継続的に区内建設事業者の受注機会を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な工事の機会創出を図っていきます。	○		公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施件数	105	22	26	31	26	47	件	
					②	区民が行う工事に関し、区内事業者が受注できる機会の創出		民間事業においても、区民の安全で安心な住環境確保のため、地域に精通した区内建設事業者が受注できる制度の構築を検討していきます。	○		エコ住宅補助事業に基づく工事の実施件数	11,015	1,669	2,169	3,338	3,839	一	件	
					③	建設業関連産業団体との意見交換等の実施		建設業関連産業団体との定期的な意見交換等の場を設け、情報交換を行うとともに、連携の強化を図っていきます。											
					①	地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用	建設業人材確保の推進	正社員(正規雇用)を目指す求職者のキャリアチェンジの取組みを充実させ、伴走型で企業(事業所)の採用支援を行い、区民生活を支える建設業の採用マッチングを推進します。	○	●	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	180	45	45	45	45	45	回	
					②	建設業の人材育成促進			建設業を営む中小企業者が、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを行うにあたって、その経費の一部を補助することにより、建設業界における人材育成の促進を図ります。	○		補助件数	228	57	57	57	57	57	件
					③	建設業従事者の離職防止			区内企業の経営者(管理者)とメンターとなる若手社員を対象にした従業員の離職防止・定着促進のためのセミナーの開催など育成支援を行います。	○		定着促進セミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回
			人材確保や定着等の事業継続に向けた取組みの後押しを行っていきます。	①			○	公共事業において、継続的に区内建設事業者の受注機会を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な工事の機会創出を図っていきます。	○		公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施件数	105	22	26	31	26	47	件	
					②			○	民間事業においても、区民の安全で安心な住環境確保のため、地域に精通した区内建設事業者が受注できる制度の構築を検討していきます。	○		エコ住宅補助事業に基づく工事の実施件数	11,015	1,669	2,169	3,338	3,839	一	件

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)														
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)						
													目標値						
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位
					③	地域貢献活動への後押し		産業広報誌や産業フェスタへの出展など、建設産業の地域貢献活動のPRや活動の後押しをします。	【令和6年度】 産業フェスタへの出展 【令和9年度】 産業フェスタへの出展 【令和13年度】 産業フェスタへの出展										
		1-5	産業分野間の発展に向けた連関の促進	各産業の強みや魅力、資源等を見える化し、産業間の連携や連関を促すことで、新たな価値の創出や事業経営の安定等を後押しします。	①	産業プラザにおける交流促進機能の拡大		産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】 産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】 検討を踏まえた対応 【令和13年度】 検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回
					②	区内産業間の連関促進		イベントや交流の機会の創出などを通じて、産業団体や区内事業者の連関を促進します。	【令和6年度】 産業フェスタの実施 【令和9年度】 産業フェスタの実施 【令和13年度】 産業フェスタの実施										
					③	産業団体との意見交換会等の実施		各種産業団体との意見交換会等の場を設置し、課題の共有と、交流の促進を図ります。	【令和6年度】 産業団体連絡会の実施 【令和9年度】 産業団体連絡会の実施 【令和13年度】 産業団体連絡会の実施										
				行政サービスにおける区内事業者の積極的な活用を検討します。	①	行政サービスにおける区内事業者やフリーランスの積極的な活用		行政サービスの提供時において、関係所管に対しても区内事業者の積極的な活用を働きかけるとともに、活用の幅の拡大について検討を行います。	【令和6年度】 区内事業者活用のより積極的な活用の手法の検討 【令和9年度】 区内事業者活用の幅の拡大 【令和13年度】 区内事業者活用の幅の拡大										
2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み	2-1	資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実	事業者による資金需要を支えるため、融資あっせんの継続的な実施と利子補給を実施します。また、経営相談等窓口の拡充など、セーフティネットの提供と充実に取り組みます。	①	融資あっせん及び利子補給による事業者負担の軽減		区内中小事業者の事業経営に必要な資金の調達を支援するため、区の制度融資取扱金融機関から低利で融資が受けられるよう、融資のあっせんを行います。また、融資制度の一環として、区から利子の一部を補助します。	【令和6年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和9年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和13年度】 融資あっせん制度の案内・発信	○		融資あっせん件数	7,150	1,750	1,750	1,800	1,850	1,900	件	
				②	経営相談窓口の充実		中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たること、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件	
				事業活動を下支えする施策や取組み(セーフティネット)に関する情報について、必要とする区内事業者がより情報取得しやすくなる環境の構築に取り組みます。	①	産業情報の効果的な発信	メールマガジンによる産業情報の発信		区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、区内事業者が経済産業分野の情報に円滑にアクセスできる環境の改善・構築を図ります。	【令和6年度】 メールマガジンサービス配信開始 配信回数月4～5回 【令和9年度】 他ツールの活用可能性の検討 配信回数月4～5回 【令和13年度】 配信回数月4～5回	○		メールマガジン配信数	200	50	50	50	50	50

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

[illegible]

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
					⑨	中小事業者の技術開発支援	産学公連携相談窓口		東京商工会議所と連携し、区内中小事業者が大学・公設研究機関等の持つ研究能力や技術相談機能を広く活用できるよう、東京商工会議所「産学公連携相談窓口」による区内事業者の技術開発等を後押しします。	【令和6年度】 相談窓口の開設 【令和9年度】 相談窓口の開設 【令和13年度】 相談窓口の開設										
					⑩	事業者の顔の見える化と交流促進支援【再掲】	setabizの実施	○	世田谷区内外の企業への情報を発信し、最適なビジネスパートナーを見つけ、製品開発や新規取引に結びつける取組みを実施します。	【令和6年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信 【令和9年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信 【令和13年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信										
					⑪	区内IT人材の育成支援			IT業界での正社員就職を希望する若年者を対象に、民間企業と連携して新たなチャレンジに必要な知識や能力、技術を身に付ける取組みを実施するほか、様々な角度からIT技術を活用した就労を支援します。	【令和6年度】 世田谷ITカレッジ、講座の実施 【令和9年度】 世田谷ITカレッジ、講座の実施 【令和13年度】 世田谷ITカレッジ、講座の実施										
					⑫	従業員等のスキル向上に向けた普及啓発			国や東京都などが実施している従業員等を対象としたスキル向上に関する取組みを情報発信し、啓発を図ります。	【令和6年度】 従業員のスキル向上に関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】 従業員のスキル向上に関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】 従業員のスキル向上に関する情報発信・普及啓発										
		2-3	デジタル化やDX化の後押し	事業効率化や事業課題の解決に向けて、区内事業者のITツールの導入やデジタル化・DX化を促進します。	①	販路拡大やITの活用推進支援【再掲】		○	区内中小事業者による販路拡大を目的とするホームページや動画の製作、インターネット広告による販路拡大の取組みや、IT活用による効率化等の取組みに係る費用の一部を補助します。	【令和6年度】 補助事業の構築 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○		補助件数	100	25	25	25	25	25	件
					②	区内IT人材の育成【再掲】		○	IT業界での正社員就職を希望する若年者を対象に、民間企業と連携して新たなチャレンジに必要な知識や能力、技術を身に付ける取組みを実施するほか、様々な角度からIT技術を活用した就労を支援します。	【令和6年度】 世田谷ITカレッジ、講座の実施 【令和9年度】 世田谷ITカレッジ、講座の実施 【令和13年度】 世田谷ITカレッジ、講座の実施										
		2-4	安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し	従業員の確保に資する支援や雇用、従業員エンゲージメントに関する相談の充実、経営者による経営課題や取組みを共有する場や機会の構築、安定的な事業経営基盤や体制の構築を後押しします。	①	安定的雇用の促進	三軒茶屋就労支援センター(おしごとカフェ)事業の機能拡充		一人でも多くの方が望む仕事に就くとともに区内事業所が必要とする人材を獲得できるよう、マッチングや伴走型支援の取り組みをはじめ、人材不足産業支援イベントによる幅広い仕事の魅力発信やシニア就労等多様な世代の就労を支援する総合的な機能を果たします。	【令和6年度】 人材不足産業支援イベントの開催 【令和9年度】 人材不足産業支援イベントの開催 【令和13年度】 人材不足産業支援イベントの開催	○	●	人材不足産業支援イベントの参加者数	111	25	27	29	30	40	人
					②	地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進	区内中小企業等人材マッチング等の実施		正社員(正規雇用)を目指す求職者のキャリアチェンジの取組みや相談を充実させ、メディアとタイアップしたSNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信や伴走型で企業(事業所)の採用支援を行い、区民生活を支える中小企業等の採用マッチングを推進します。また従業員の離職防止や育成支援を行います。	【令和6年度】 マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和9年度】 マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信 【令和13年度】 マッチング事業の実施と福祉の仕事の魅力発信	○	●	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	180	45	45	45	45	45	回

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
				地域における事業者と消費者の相互理解の増進や、地域内での事業者間の協業・連携の促進、地域内での取引促進の仕組みの検討など、地域における事業者の顔の見える化の検討をします。	③	区内企業への従業員の定着促進支援			区内企業の経営者(管理者)とメンターとなる若手社員を対象にした従業員の離職防止・定着促進のためのセミナー等を通じて、各社の課題や取組みを共有する場や機会を構築し育成支援を行います。	【令和6年度】 定着促進セミナーの実施 【令和9年度】 定着促進セミナーの実施 【令和13年度】 定着促進セミナーの実施	○		定着促進セミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回
					④	「奨学金返還支援事業」を活用した登録企業の支援			東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用した企業に対して、区がその企業負担額の一部を補助することにより、奨学金貸与を受けている大学生の区内企業への就職を支援するとともに、区内の建設・IT・ものづくり業界における人材確保の促進を図ります。	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○		補助件数	8	2	2	2	2	2	件
					①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	区内事業者間の交流支援		新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】 ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	-	30	60	120	150	社
					②	区民に対する都市農業への理解促進【再掲】	ふれあい農園事業の実施	○	区民が農に親しむ機会を創出することで、都市農業への理解を促進するとともに、結果的に区民が体験という形で農作業の一部を担うことになるという交流による営農支援的な側面を持ちながら、農地保全につなげます。	【令和6年度】 ふれあい農園事業の実施(継続) 【令和9年度】 ふれあい農園事業の実施(継続) 【令和13年度】 ふれあい農園事業の実施(継続)	○	●	ふれあい農園参加人数	136,500	33,500	34,000	34,500	34,500	35,000	人
					③	住工共生まちづくりの推進【再掲】		○	主として準工業地域における工業・建設業等の区内事業者見学や学校等への出前講座を通じ、区内事業者の顔の見える化と地域との交流を推進します。	【令和6年度】 住工共生ワーキング年3回 【令和9年度】 住工共生ワーキング年3回 【令和13年度】 住工共生ワーキング年3回	○		①住工共生ワーキングの参加延べ人数 ②イベントの参加人数	①180 ②120	①45 ②30	①45 ②30	①45 ②30	①45 ②30	①45 ②30	①人 ②人
					④	事業者の情報発信の後押しと交流支援【再掲】	setabizの実施	○	区内事業者の区内外への情報発信サイト(setabiz)を構築し、ビジネスパートナーの発見を後押しし、製品開発や新規取引に結びつける取組みを実施します。	【令和6年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信 【令和9年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信 【令和13年度】 製品開発や新規取引に結び付ける情報発信										
					⑤	イベントや区有地等を活用した区内事業者の出店機会の創出			区や産業振興公社等が主催／共催等のイベントや区有地において、区内事業者が出店する機会や枠を創出し、区内事業者のPRや消費者との接点の増加を図っていきます。	【令和6年度】 区、産業振興公社等の連携によるイベント等の実施 【令和9年度】 区、産業振興公社等の連携によるイベント等の実施 【令和13年度】 区、産業振興公社等の連携によるイベント等の実施										
					⑥	区内事業者間の取引機会の創出			他自治体等での仕組みを参考に、区内事業者間での取引促進や交流の創出に繋がる機会や仕組みについて検討します。	【令和6年度】 他自治体における事例の研究・検討 【令和9年度】 検討を踏まえた実証の実施 【令和13年度】 実証の実施の結果を踏まえた対応										

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
					⑦	行政サービスにおける区内事業者やフリーランスの積極的な活用【再掲】		○	行政サービスの提供時において、関係所管に対しても区内事業者の積極的な活用を働きかけるとともに、活用の幅の拡大について検討を行います。	【令和6年度】 区内事業者活用のより積極的な活用の手法の検討 【令和9年度】 区内事業者活用の幅の拡大 【令和13年度】 区内事業者活用の幅の拡大										
					⑧	区民に対する農業PR機会の創出【再掲】		○	関係部署・JA等と連携して、都市農地が持つ防災、レクリエーション、食育など多面的機能を安定的かつ効果的に発揮させるためのPR活動を行い、区民に対して理解促進を行います。	【令和6年度】 花展覧会・品評会・農業祭の開催(継続) 【令和9年度】 花展覧会・品評会・農業祭の開催(継続) 【令和13年度】 花展覧会・品評会・農業祭の開催(継続)										
					①	経営相談窓口の充実	取引適正化等に関する相談対応		中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、例えばインボイスへの対応や取引適正化等といった課題に対し、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件
					②	産業情報の発信強化	取引適正化に関するガイドライン等の情報提供		個人事業主やフリーランスに、取引適正化に関するガイドライン等の情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、安心して働ける環境を整備します。	【令和6年度】 取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の開始 【令和9年度】 取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の拡充 【令和13年度】 取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の拡充	○		取引適正化に関するガイドライン等の情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	回
		2-5	必要な情報への円滑なアクセスの改善	必要とする事業者に事業経営等に有効な情報が届く広報を実施するとともに、事業に有効な統計データの提供等、情報へ円滑にアクセスできる環境の改善・構築を行います。	①	産業情報の効果的な発信【再掲】	メールマガジンによる産業情報の発信	○	区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、区内事業者が経済産業分野の情報に円滑にアクセスできる環境の改善・構築を図ります。	【令和6年度】 メールマガジンサービス配信開始 配信回数月4～5回 【令和9年度】 他ツールの活用可能性の検討 配信回数月4～5回 【令和13年度】 配信回数月4～5回	○		メールマガジン配信数	200	50	50	50	50	50	回
					②	地域経済の分析情報等の提供・共有			区内地域経済に関する統計データ等を集計・集約し、その状況等を情報提供・共有します。	【令和6年度】 集計・集約する統計データの検討と提供開始 【令和9年度】 統計データ等のより高度な分析の検討 【令和13年度】 統計データ等のより高度な分析の提供	○		分析データの提供・共有回数	44	8	12	12	12	12	回
					③	区内事業者の実態調査の実施			区内事業者の実態や地域産業を取り巻く状況等について調査を行うとともに、結果を公開することで区内事業者の実態や状況を共有します。	【令和6年度】 産業基礎調査の実施・公開、経済産業白書作成に向けた検討 【令和9年度】 産業基礎調査の実施・公開、経済産業白書作成 【令和13年度】 産業基礎調査の実施・公開、経済産業白書作成										
					④	産業団体との意見交換会等の実施【再掲】		○	各種産業団体との意見交換会等の場を設置し、課題や経済状況の共有を図ります。	【令和6年度】 産業団体連絡会の実施 【令和9年度】 産業団体連絡会の実施 【令和13年度】 産業団体連絡会の実施										

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)														
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)						
													目標値						
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位
					⑤	区内農業者への情報発信			区内農業者を対象に、農業家瑛・技術情報や区の農業施策等を伝えるとともに、農業者間でのコミュニケーションづくりに役立てます。 【令和6年度】 営農だよりの発行(年4回) 【令和9年度】 営農だよりの発行(年4回) 【令和13年度】 営農だよりの発行(年4回)										
		2-6	災害時等の強靱かつしなやかな対応につながる後押し	災害時等に備えた知識やノウハウの普及啓発、事業継続計画(BCP)の策定支援など、災害時・復旧時等の強靱かつしなやかな対応に繋がる普及啓発や環境の充実を図ります。	①	地域建設産業との意見交換会の取組みと社会貢献活動の後押し			災害時や復旧・復興時に中心的役割を果たすことになる区内建設事業者との相互理解を深め、有事の迅速な対応に向けたコミュニケーションの円滑化を図るとともに、地域の建設事業者等による社会貢献活動の後押しします。 【令和6年度】 定期的な意見交換と社会貢献活動の後押しの検討 【令和9年度】 社会貢献活動の後押し 【令和13年度】 社会貢献活動の後押し	○		意見交換会等の回数	8	2	2	2	2	2	回
						BCP(事業継続計画)策定支援			災害時等を想定したBCP(事業継続計画)セミナーを中小企業向けに実施します。 【令和6年度】 BCPセミナーの開催 【令和9年度】 BCPセミナーの開催 【令和13年度】 BCPセミナーの開催										
						サイバーセキュリティリスクに関する理解促進			関係機関と連携して、サイバーセキュリティリスクに対する理解の増進や対応策に関する知識の普及に向けたセミナーや普及啓発を行います。 【令和6年度】 サイバーセキュリティリスクに関するセミナーの実施 【令和9年度】 サイバーセキュリティリスクに関するセミナーの実施 【令和13年度】 サイバーセキュリティリスクに関するセミナーの実施										
		2-7	事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備	事業者のオフィス環境の確保に向けた情報発信、インフラや生活環境の向上に向けた意見交換や関係所管への働きかけといったソフト面の支援や、店舗誘致や地域資源活用といったハード面の支援により、企業・事業者が区内に定着しやすい環境の構築を図ります。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進		新たな産業活性化拠点整備事業において、区内の不動産事業者との連携等により、事業者が区内に定着しやすい環境を整備します。 【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進 【令和13年度】 事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進	○	●	区内のオフィス、店舗等の紹介件数	15	-	5	5	5	5	件
				新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進		新たな産業活性化拠点整備事業において、コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供することで、事業者が区内に定着しやすい環境を構築します。 【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、入居者募集・選定 【令和9年度】 コワーキングスペース、シェアオフィス等の利用促進 【令和13年度】 コワーキングスペース、シェアオフィスs等の利用促進	○	●	コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	60	-	20	20	20	20	件		
				商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進【再掲】	エリアリノベーションの実施	○	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込みます。 【令和6年度】 モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】 モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】 モデル地域事例の横展開	○		地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回		
				補助金等の電子申請の拡大等の利便性向上			事業者支援の補助や認定等に当たっては、電子手続きの導入や申請様式の簡素化、統一化を図ることで迅速な手続きを検討し、利便性の向上を図るとともに、補助金等を活用する事業者層の裾野の拡大を図ります。 【令和6年度】 電子申請等導入の検討、実施 【令和9年度】 電子申請等導入の検討、実施 【令和13年度】 電子申請等導入の検討、実施												

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)														
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
												目標値							
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
					⑤		産業インフラの改善に向けた意見交換会の実施												
3 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区	3-1	円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の構築	事業承継時に必要となる知識やノウハウ等に関する情報発信や普及啓発に取り組みます。また、事業承継を検討する事業者の情報が共有される仕組みを通じて、後継者(担い手)候補との情報交換やマッチングを促進するなど、円滑な事業承継に向けた環境整備を行います。	①	事業承継の円滑な推進	事業承継プラットフォームの構築		事業承継や廃業を検討する事業者の情報収集に努めるとともに、事業を承継したい人とのマッチングを図るプラットフォームの構築や、関係機関等とのネットワーク等を通じて円滑な事業承継を促進します。	【令和6年度】 プラットフォーム構築・運用開始 【令和9年度】 事業者のマッチング 【令和13年度】 事業者のマッチング	○		プラットフォームへの新規掲載事業者数	50	5	10	15	20	40	社
				②	経営相談窓口の充実	事業承継等に関する相談対応		中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業承継時に必要となる知識やノウハウ等に関する情報を提供し、事業者が抱える事業承継に関する課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件
				③	産業情報の発信強化	事業承継に関する知識やノウハウに関する情報提供		区内事業者に事業承継の知識やノウハウなどの情報を、メルマガジン配信サービスを活用して発信します。	【令和6年度】 事業承継の知識やノウハウに関する情報発信の開始 【令和9年度】 事業承継の知識やノウハウに関する情報発信の拡充 【令和13年度】 事業承継の知識やノウハウに関する情報発信の拡充										
				④	農業者の担い手育成のための取組み推進【再掲】		○	区内農業は家族経営により行われることが多く、後継者は家族や親族などが多いことから、区としてJA協力のもと後継者育成事業を継続していきます。また、農家をサポートする援農ボランティアの育成・確保を行っていきます。	【令和6年度】 農業塾(12期)開催、農業サポーター制度の見直し検討 【令和9年度】 農業塾(13期)開催、農業サポーター登録者数の増 【令和13年度】 農業塾(14期)開催、農業サポーター登録者数の増										
				①	経営相談窓口の充実	廃業等に関する相談対応		廃業を検討する事業者に対して、必要な手続きや具体的手順、課題等について、中小企業診断士等による総合経営相談において相談対応を行うとともに、廃業した事業者に対しても、有益な知識や再チャレンジに向けた関連情報を提供します。また、より専門性が高い内容が必要な場合は、東京都や国の専門組織等の紹介や繋ぎなど、多様な相談に対応できる体制を構築します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件
				①	経営相談窓口の充実【再掲】	廃業等に関する相談対応	○	廃業を検討する事業者に対して、必要な手続きや具体的手順、課題等について、中小企業診断士等による総合経営相談において相談対応を行うとともに、廃業した事業者に対しても、有益な知識や再チャレンジに向けた関連情報を提供します。また、より専門性が高い内容が必要な場合は、東京都や国の専門組織等の紹介や繋ぎなど、多様な相談に対応できる体制を構築します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件
				②	区民の起業・創業の促進	特定創業支援事業等の実施		創業支援事業者との連携を強化し創業相談・創業セミナーなどを実施するとともに創業へのチャレンジを後押しする支援や、区内事業者向けに支援策の周知を推進します。また、オンライン配信を行い利便性の向上を図ります。	【令和6年度】 創業相談、創業セミナーの実施 オンライン化の実施 【令和9年度】 創業相談、創業セミナーの更なる利便性の向上 【令和13年度】 創業相談、創業セミナーの更なる利便性の向上										

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																																													
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)																																						
											目標値																																						
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位																																
		3-2	公共的役割を担う産業団体等組織の活性化	区民生活の充実や地域経済活性化に貢献する公共的役割を担う産業団体等組織の活性化や活動の円滑化を後押しします。	①	公共的役割を担う産業団体等の活動への支援	地域で公共的役割を担う団体が取組む事業に対して支援を行います。	【令和6年度】 ①商店街への補助金支援 ②公衆浴場への補助金支援 ③商店街連合会・商店街振興組合連合会への補助金支援 【令和9年度】 ①商店街への補助金支援 ②公衆浴場への補助金支援 ③商店街連合会・商店街振興組合連合会への補助金支援 【令和13年度】 ①商店街への補助金支援 ②公衆浴場への補助金支援 ③商店街連合会・商店街振興組合連合会への補助金支援	○	①商店街への支援件数 ②公衆浴場への支援件数 ③産業団体等への支援件数	①127 ②20 ③10	①127 ②20 ③10	①127 ②20 ③10	①127 ②20 ③10	①127 ②20 ③10	①127 ②20 ③10	①団体 ②団体 ③団体																																
																		②	工業振興等公共的役割を担う団体の活動支援【再掲】	○	区内工業の振興等、公共的役割を担う団体が取り組む事業に対して支援を行います。	【令和6年度】 支援件数 【令和9年度】 支援件数 【令和13年度】 支援件数	○	支援件数	4	1	1	1	1	1	件																		
																																③	地域建設産業との意見交換会の取組みと社会貢献活動の後押し【再掲】	○	災害時や復旧・復興時に中心的役割を果たすことになる区内建設事業者との相互理解を深め、有事の迅速な対応に向けたコミュニケーションの円滑化を図るとともに、地域の建設事業者等による社会貢献活動の後押しします。	【令和6年度】 定期的な意見交換と社会貢献活動の後押しの検討 【令和9年度】 社会貢献活動の後押し 【令和13年度】 社会貢献活動の後押し	○	意見交換会等の回数	8	2	2	2	2	回					
																																													④	事業者等に対する公共的役割を担う団体の活動支援		区内中小企業の振興等、公共的役割を担う団体が取り組む事業に対して支援を行います。	【令和6年度】 支援件数 【令和9年度】 支援件数 【令和13年度】 支援件数
		3-3	日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成	工業や建設業、農業分野をはじめとする産業分野と教育分野の交流機会の増加を図り、日常の中で子どもと職が出会う機会を創出し、職業選択の多様性を図るとともに、担い手育成に資する環境整備や取組みを進めます。	①	産業交流による新たな産業の創出	SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進	若者や起業家、フリーランス、会社員、プロボノなど多様な人材や属性の方が交流する産業創造プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、異業種間の交流促進やチャレンジに向けた出会いの創出を支援します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人																														
																				②	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成につながるプロジェクトを実施します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施 【令和13年度】 アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	○	●	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	72	-	18	24	30	35	件															
																																			③	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	開かれた常設の学びの場の構築	新たな産業活性化拠点整備事業において、子どもや若者などが多様な学びを得ることができる常設の将来に向けた学びの場を構築します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 常設の学びの場の解放 【令和13年度】 常設の学びの場の解放	○	●	常設の学びの場の解放日数	900	-	300	300	300	300	日

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み				施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
					⑤	キャリアデザインサポート事業		若い世代に様々な経験を通して自らの将来を思い描き職業観を醸成することをサポートするため、建設業や映像産業などの民間企業での職場見学や仕事体験を実施します。	【令和6年度】 現場見学、仕事講話等の実施 【令和9年度】 現場見学、仕事講話等の実施 【令和13年度】 現場見学、仕事講話等の実施											
					子どもと親が同空間で働くことができる場の整備に取り組み、子どもフレンドリーな意識を持つ企業の活動を後押しします。	①	生活と仕事が密接な働き方を後押しする場の環境整備		地域の事業者と区とのハブとなる、区内コワーキングスペース開設予定事業者及びコワーキングスペース運営事業者に対して、支援を推進します。子どもと親が同空間で働くことができるコワーキングスペースやシェアオフィスの整備を誘致するなど、子どもフレンドリーな環境整備を推進します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けたコンテンツの検討 【令和9年度】 子どもフレンドリーなコワーキングスペースやシェアオフィス等の開設 【令和13年度】 子どもフレンドリーなコワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進										
						②	産業広報誌等を通じた優良事例の発信	子どもフレンドリーな企業の活動の推進		産業広報誌等により事業者にとって優良な事例を発信することで、子どもフレンドリーな意識を持つ企業の活動の後押しをします。	【令和6年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和9年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和13年度】 産業広報誌等による情報発信									
	4	意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区	4-1	新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実	実務専門家による助言や伴走等を得られる仕組みを通じて、新たなチャレンジや前向きな挑戦を後押しするとともに、チャレンジする事業者や区民を応援する仕組みについて検討します。	①	地域連携型ハンズオン支援の実施	研修型スクール事業・交流会	区内で新規プロジェクト立ち上げや起業創業に挑戦する人々に対し、専門家や先輩事業者から、企画立案や事業成長に向けた学びやアドバイスを受けることで、ビジネスモデルを確立することができるよう、研修型スクール事業による支援を行います。	【令和6年度】 スクール実施又は交流会の開催 【令和9年度】 スクール実施又は交流会の開催 【令和13年度】 スクール実施又は交流会の開催	○	●	スクール受講生又は交流会参加数	200	50	50	50	50	50	人
					新たなビジネスや様々な活動や試行を実証的に実施できる場や、ビジネス構築に向けた必要な社会実証実験、テストマーケティング等を行うことができる環境の構築、機会の創出に取り組みます。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出	テストマーケティング、社会実証実験等の推進	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進 【令和13年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	-	100	110	120	160	回
					新たな気づきや付加価値の増大を目指した交流の場の構築や機会の創出を促進します。	①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促し、新たな気づきや付加価値の増大を目指します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人
						②	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	区内事業者間の交流支援	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】 ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	-	30	60	120	150	社
						③	産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】		産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】 産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】 検討を踏まえた対応 【令和13年度】 検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)														
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)							
												目標値							
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
				安心してチャレンジできること や再チャレンジを後押しする ため、セーフティネットの充 実やリスクリング、採用に関 する機会の創出などを行い ます。	①	融資あっせん及び利子補給による事業者負担 の軽減【再掲】	○	区内中小事業者の事業経営に必要な資金の調達を支援す るため、区の制度融資取扱金融機関から低利で融資が受け られるよう、融資のあっせんを行います。また、融資制度の一 環として、区から利子の一部を補助します。	【令和6年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和9年度】 融資あっせん制度の案内・発信 【令和13年度】 融資あっせん制度の案内・発信	○	融資あっせん件数	7,150	1,750	1,750	1,800	1,850	1,900	件	
				②	経営相談窓口の充実【再掲】	○	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知 識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことによ り、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応 じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に 当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○	経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件		
				③	新たな価値を創出する 事業者・人材の育成、 区内産業のイノベー ションの創出	アクセラレータープログ ラムの実施	新たな産業活性化拠点整備事業において、アクセラレーター プログラムの実施や事業スペースの提供、専門人材によるサ ポート、他企業との交流・連携など資金面でのサポート等を行 い、安心してチャレンジできる環境を整えます。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテン ツの検討 【令和9年度】 アクセラレータープログラム等の実施 【令和13年度】 アクセラレータープログラム等の実施	○	●	アクセラレータープログラム 支援事業者数	175	-	25	50	100	250	社	
				④	地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】		○	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対 し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型 スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行 います。	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業支援の実施(ただし、補助事業につい ては旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業 は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上 変動が好転した事業者数 の増加	320	80	80	80	80	80	事業者
				⑤	多様な働き方の環境 整備	多様な働き方の相談・ 社会保険労務士相談の 実施	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができ る環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができる セーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】 社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施 回数・社会保険労務士相 談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回	
				⑥	産業情報の発信強化	リスクリング等に関する 情報発信	区内事業者に、リスクリング等に関する情報をメールマガジン 等を通じて周知を行います。	【令和6年度】 リスクリング等に関する情報発信の開始 【令和9年度】 リスクリング等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 リスクリング等に関する情報発信の拡充											
				中間支援機能を持つ組織と の連携を強化し、効果的に 新たなチャレンジを後押しま す。	①	産業振興公社による事業者支援の強化			産業振興公社とともに区内事業者や経済状況に関する情報 収集を行うとともに、施策の企画立案から実施の各段階で連 携を強化し、より効果的な事業者支援を展開します。	【令和6年度】 連携した情報収集の実施 【令和9年度】 より効果的な施策の企画・実施 【令和13年度】 より効果的な施策の企画・実施									
					②	産業団体との意見交換会等の実施【再掲】		○	各種産業団体との意見交換会等の場を設置し、課題の共有 と、交流の促進を図ります。	【令和6年度】 産業団体連絡会の実施 【令和9年度】 産業団体連絡会の実施 【令和13年度】 産業団体連絡会の実施									

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																									
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)																	
													目標値																	
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位											
					③	地域金融機関等とのネットワークの強化			地域金融機関等と連携事業等を実施し、ネットワーク強化を図ります。 【令和6年度】 連携事業の実施 【令和9年度】 連携事業の拡大 【令和13年度】 連携事業の拡大																					
						4-2	新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し																							
			新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し	地域の多様な専門人材やフリーランス人材などと地域産業の接点の増加を促し、地域の産業支援につながる双方の成長と新たな価値の創出を後押しします。	①	地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】		○	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者											
					②	産業交流による新たな産業の創出	SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出																							
			行政サービスにおける区内事業者やフリーランスの積極的な活用【再掲】	○	行政サービスの提供時において、関係所管に対しても区内事業者の積極的な活用を働きかけるとともに、活用幅の拡大について検討を行います。		○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人														
																	③	産業支援業の活用推進												
		4-3	起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実	起業・創業に必要な知識やノウハウ等に関する情報や理解を得ることができるメールマガジンの配信や創業セミナーの開催及び質の向上を図るとともに、オンライン活用やライフスタイルに応じた対応などの利便性の向上を図ります。	①	区民の起業・創業の促進	特定創業支援事業等の実施		創業支援事業者との連携を強化し創業相談・創業セミナーなどを実施するとともに創業へのチャレンジを後押しする支援や、区内事業者向けに支援策の周知を推進します。また、オンライン配信を行い利便性の向上を図ります。 【令和6年度】 創業相談、創業セミナーの実施 オンライン化の実施 【令和9年度】 創業相談、創業セミナーの更なる利便性の向上 【令和13年度】 創業相談、創業セミナーの更なる利便性の向上	○	●	①創業支援事業における創業相談等の実施回数 ②創業支援事業を受けた証明書の発行者数	①368 ②1,800	①92 ②400	①92 ②430	①92 ②470	①92 ②500	①92 ②600	①回 ②人											
					②	産業情報の発信強化	起業・創業支援策の情報発信																							
																				③	経営支援コーディネーターによる経営支援の実施【再掲】		○	区内中小事業者の資金繰りや、販路拡大、IoTの活用、事業承継など、事業者の経営を支援するため、様々な技術・ノウハウや専門的な知識・技能を有する経営支援コーディネーターが、事業者や創業者に対する総合的なアドバイスをを行います。 【令和6年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和9年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和13年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施						

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)									
											目標値									
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位			
				資金調達や手続き等に関する相談の場や機会を構築・拡充します。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	区内事業者間の交流支援	○	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】 ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	-	30	60	120	150	社
				②	経営相談窓口の充実【再掲】	○	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件		
				①	地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	○	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者		
				②	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、起業・創業者を区民が応援する仕組みを構築します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人	
				③	基金やファンド等による区民が応援できる仕組みの検討		区内産業や区内事業者を区民が直接応援できる仕組みを研究のうえ、検討します。	【令和6年度】 基金やファンド等の設置に向けた検討 【令和9年度】 検討結果を踏まえた対応 【令和13年度】 検討結果を踏まえた対応												
		4-4	産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成	産業分野とスポーツ、教育、自然、文化等多様なコンテンツを通じたつながりや交流・連関を促進し、区内産業や街を身近に感じる(自分ごと化)ことができる機会を通じて、区内産業を応援したいと考える土壌を醸成します。	①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、産業分野と多様なコンテンツを通じたつながりや交流・連関を促進します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人
					②	産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	○	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】 産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】 検討を踏まえた対応 【令和13年度】 検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回	

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)														
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
											目標値							
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
【基本的方針2】誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る	5 ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区	5-1	求職者が望む仕事が見つかる環境の整備	就労支援やマッチング、キャリア相談の窓口等を充実させ、求職者がニーズに沿った仕事に就けるよう、就労環境整備に取り組みます。	①	安定的雇用の促進	三軒茶屋就労支援センター事業の実施	一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	○	●	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	720	180	180	180	180	180	回
					②	地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用【再掲】	区内中小企業等人材マッチング等の実施	正社員(正規雇用)を目指す求職者のキャリアチェンジの取り組みや相談を充実させ、メディアとタイアップしたSNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信や伴走型で企業(事業所)の採用支援を行い、区民生活を支える中小企業等の採用マッチングを推進します。また従業員の離職防止や育成支援を行います。	○	●	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	180	45	45	45	45	45	回
					③	高齢者就労メニューのさらなる充実	R60 -SETAGAYA-及びシルバー人材センター	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	○		R60 -SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回
					①	多様な働き方の環境整備【再掲】	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回
		5-2	どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備	働く場所や空間、会議室等スペース等の整備に取り組み、どこでも働くことができ創造性が発揮される環境を整備します。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進	新たな産業活性化拠点整備事業において、コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供することで、どこでも働くことができる環境を整備します。	○	●	コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	60	—	20	20	20	20	件
					②	生活と仕事が密接な働き方を後押しする場の環境整備【再掲】		地域の事業者と区とのハブとなる、区内コワーキングスペース開設予定事業者及びコワーキングスペース運営事業者に対して、支援を推進します。子どもと親が同空間で働くことができるコワーキングスペースやシェアオフィスの整備を誘致するなど、子どもフレンドリーな環境整備を推進します。	○									
					①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じて多様な人々の交流推進	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供し多様な働き方を推進します。	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人
					②	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	区内事業者間の交流支援	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	—	30	60	120	150	社

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																		
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)											
												目標値											
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位					
					③	産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	○	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	【令和6年度】 産業プラザの機能強化等に関する検討と対応準備 【令和9年度】 検討を踏まえた対応 【令和13年度】 検討を踏まえた対応	○		産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回				
					5-3	雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築	スキルや時間を提供したい人と事業者のマッチングの場や機会を創出・充実します。	①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じて多様な人々の交流推進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人
								②	安定的雇用の促進【再掲】	三軒茶屋就労支援センター事業の実施	○	一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	【令和6年度】 三茶おしごとカフェの運営 【令和9年度】 三茶おしごとカフェの運営 【令和13年度】 三茶おしごとカフェの運営	○	●	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	720	180	180	180	180	180	回
								③	高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	R60 -SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和9年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和13年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施	○		R60 -SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回
			企業内創業や兼業・副業等多様な働き方への理解や後押しを促すとともに、兼業・副業に関する労働法制や健康管理等、留意する必要があるルール等の意識の向上や普及啓発などに取り組みます。	①	多様な働き方の環境整備【再掲】	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	○	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】 社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回				
				②	産業情報の発信強化	兼業・副業等多様な働き方に関する情報発信		区内事業者に、兼業・副業に関する労働法制や健康管理等に関する情報をメールマガジン等を通じて周知を行います。	【令和6年度】 兼業・副業等に関する情報発信の開始 【令和9年度】 兼業・副業等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 兼業・副業等に関する情報発信の拡充														
				①	多様な働き方の環境整備【再掲】	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	○	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】 社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回				
							②	産業情報の発信強化		正規/非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消に関する指針等に関する情報発信	【令和6年度】 兼業・副業等に関する情報発信の開始 【令和9年度】 兼業・副業等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 兼業・副業等に関する情報発信の拡充												

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																		
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)										
													目標値										
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位				
6 心身ともに健康に働くことができる世田谷				受発注時等に弱い立場となりがちな個人事業主やフリーランス等が安定して事業に取り組むことができるよう、価格交渉や納期設定など取引の適正化に係る関係法令やガイドラインの周知強化、相談窓口を通じた相談対応の充実などを図ります。	①	経営相談窓口の充実【再掲】	取引適正化等に関する相談対応	○	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、例えばインボイスへの対応や取引適正化などの課題に対し、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件			
					②	産業情報の発信強化【再掲】	取引適正化に関するガイドライン等の情報提供	○	個人事業主やフリーランスに、取引適正化に関するガイドライン等の情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、安心して働ける環境を整備します。	【令和6年度】 取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の開始 【令和9年度】 取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の拡充 【令和13年度】 取引適正化に関するガイドライン等の情報発信の拡充	○		取引適正化に関するガイドライン等の情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	回			
					6-1	健康経営の後押し	情報発信やセミナー等を通じて、事業者の「健康経営」に関する意識の向上や普及啓発を図ります。	①	勤労者福祉機能等の向上	健康経営に関する普及啓発		健康経営に関するセミナーを開催するとともに、メールマガジン等により、セミナーの案内をはじめとする健康経営に関する情報発信を行うことで、事業者の健康経営に関する意識の向上を図ります。	【令和6年度】 健康経営に関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】 健康経営に関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】 健康経営に関する情報発信・普及啓発	○		健康経営に関する啓発活動回数(メールマガジン等による配信)	4	1	1	1	1	1	回
								③	産業広報誌等を通じた優良事例の発信【再掲】	健康経営に関する意識の向上及び普及啓発	○	区内事業者に、産業情報誌等を活用して事業者の取り組み事例等を発信し、健康経営に関する意識の向上や普及啓発を図ります。	【令和6年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和9年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和13年度】 産業広報誌等による情報発信										
	6-2	多様な働き方やワーク・ライフ・バランス向上を後押し	事業者側に、テレワークやフレックス制、時短労働など多様な働き方に関する理解をさらに促し、意識の普及啓発を図ります。	①	勤労者福祉機能等の向上	セラ・サービスの充実		区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度メニューの充実を図るとともに、相談窓口機能の向上を図ります。	【令和6年度】 セラ・サービスの周知・PR 【令和9年度】 セラ・サービスの周知・PR 【令和13年度】 セラ・サービスの周知・PR	○		セラ・サービスの会員数	32,700	8,000	8,100	8,200	8,400	9,200	人				
				①	多様な働き方の環境整備【再掲】	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施	○	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができ、ワーク・ライフ・バランス向上に資する環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	【令和6年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和9年度】 社会保険労務士相談の実施 【令和13年度】 社会保険労務士相談の実施	○	●	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	620	155	155	155	155	155	回				
				②	多様な働き方に関する理解促進と意識向上	セミナー等通じた普及啓発		セミナー等を通じて、事業者が多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを正しく理解するための情報提供を行います。	【令和6年度】 多様な働き方に関するセミナーの実施 【令和9年度】 多様な働き方に関するセミナーの実施 【令和13年度】 多様な働き方に関するセミナーの実施														
				③	多様な働き方に関する理解促進と意識向上	多様な働き方に関する情報発信		区内事業者に、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに関する情報をメールマガジン等を通じて周知を行います。	【令和6年度】 兼業・副業等に関する情報発信の開始 【令和9年度】 兼業・副業等に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 兼業・副業等に関する情報発信の拡充														

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)										
											目標値										
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位				
				メンタルヘルスやハラスメント等の相談窓口機能の向上を図ります。	①	ハラスメント相談外部委託サービスの実施	産業振興公社による外部窓口提供サービスにより、社内にハラスメント相談窓口を設置することができない等の事情で悩む世田谷区内の中小事業者を支援します。	○		契約件数	72	18	18	18	18	18	件				
				②	メンタルヘルス相談の実施	就職活動中または就労中の方を対象に、就労にまつわる心理的な悩みについて、臨床心理士が相談を受け付けます。	○		相談実施回数	372	93	93	93	93	93	回					
				地域における活躍の場や機会の創出、事業者との連携や交流等を通じて、それぞれの生きがいや社会での役割との出会いの促進を図ります。	①	農福連携の推進【再掲】	障害者施設等を対象とした農作業体験会や地域イベントの実施	○		●	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	15	15	15	人			
					②	高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	R60 -SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○			R60 -SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回			
					③	産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】		○			産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	4	1	1	1	1	1	回			
				シニアの働く意欲とニーズを実現するため、シニア就労メニューを充実させ、就労を望む区民が健康に働き続けることができる環境づくりを進めます。	①	高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	R60 -SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○				R60 -SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回		
					6-3	ダイバーシティ&インクルージョン経営の後押し	個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くために、一人ひとりの違いを認め合い、多様な生き方を選択できるようなダイバーシティ経営に関する意識の向上や普及啓発を進めます。	①	多様性を認め合う経営の周知・普及	区内事業者を対象に、ダイバーシティ経営に関するセミナーなどを通して、多様性を認め合うとともに理解を深め、雇用や取引における疑問や不安を解消し、経営への活用や周知・普及を図ります。	○			ダイバーシティ&インクルージョン経営に関する啓発活動回数(メールマガジン等)による配信	24	6	6	6	6	6	回
									①	福祉人材の活用に向けた雇用者への理解促進と普及啓発	せせせプロジェクトの実施	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材の活用につなげます。	○		●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																			
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)												
											目標値												
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位						
7 アントレプレナーシップ(起業家精神)が発揮され				②	農福連携の推進【再掲】	障害者施設等を対象とした農作業体験会や地域イベントの実施	○	区内農地の保全及び障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通した障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	【令和6年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和9年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和13年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催	○	●	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	15	15	15	人				
				③	障害者雇用の促進			主に区内企業を対象に、障害者施設等の見学会や交流会、障害者を雇用する企業によるセミナーなどを通して、障害者への理解を深め、あわせて障害者雇用に関する情報提供を行い、雇用における疑問や不安を解消し、雇用を進めます。	【令和6年度】 プログラムの実施 【令和9年度】 プログラムの実施 【令和13年度】 プログラムの実施														
				①	再犯防止のための就労の推進		犯罪をした人等の立ち直りを支え、地域社会で孤立することなく、必要な支援を受けられる環境づくりのため、事業者への理解促進や普及啓発のため周知を行います。	【令和6年度】 犯罪をした人等の支援に関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】 犯罪をした人等の支援に関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】 犯罪をした人等の支援に関する情報発信・普及啓発															
				①	外国籍区民雇用に関する理解の促進		区内事業者を対象に、セミナーや相談会等を通して、外国籍区民への理解を深め、あわせて就労における疑問や不安を解消し、雇用を進めます。	【令和6年度】 「セミナー＆相談」の実施 【令和9年度】 「セミナー＆相談」の実施 【令和13年度】 「セミナー＆相談」の実施	○		「セミナー＆相談」の実施回数	4	1	1	1	1	1	回					
				①	外国籍区民就労に関する理解の促進		外国籍を持つ区民の方を対象としたセミナーのほか、外国籍を持った方の採用に興味のある事業者へのセミナー、相談会等の充実を図ります。	【令和6年度】 「セミナー＆相談」の実施 【令和9年度】 「セミナー＆相談」の実施 【令和13年度】 「セミナー＆相談」の実施															
									アントレプレナーシップ教育や経営、金融、ITなどのリテラシー教育の機会の充実を図るとともに、起業家と若年世代の交流の場や機会、起業アイデアのブラッシュアップの機会を創出します。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成につながるプロジェクトを実施します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施 【令和13年度】 アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	○	●	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	72	-	18	24	30
		起業・創業に意識を持つ人が仲間集めや刺激をうけることができるプラットフォームの構築・充実に取り組みます。	①					産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業・創業に意識を持つ人が仲間集めや刺激を受けることができる仕組みを構築し、コレクティブインパクトを創出します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人	
	7-2	起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実	起業・創業に必要な知識やノウハウ等に関する情報を得ることができるメールマガジンの配信や創業セミナーの開催及び質の向上を図るとともに、オンライン活用やライフスタイルに応じた対応などの利便性の向上を図ります。					①	区民の起業・創業の促進【再掲】	特定創業支援事業等の実施	○	創業支援事業者との連携を強化し創業相談・創業セミナーなどを実施するとともに創業へのチャレンジを後押しする支援や、区内事業者向けに支援策の周知を推進します。また、オンライン配信を行い利便性の向上を図ります。	【令和6年度】 創業相談、創業セミナーの実施 オンライン化の実施 【令和9年度】 創業相談、創業セミナーの更なる利便性の向上 【令和13年度】 創業相談、創業セミナーの更なる利便性の向上	○	●	①創業支援事業における創業相談等の実施回数 ②創業支援事業を受けた証明書の発行者数	①368 ②1,800	①92 ②400	①92 ②430	①92 ②470	①92 ②500	①92 ②600	①回 ②人

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
												目標値							
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
	やすい世田谷区			② 産業情報の発信強化【再掲】	起業・創業支援策に関する情報発信	○	創業予定者や区内事業者を中心に、起業・創業に関する情報の配信や、起業・創業時の支援策等をメールマガジン等を通じて周知を行います。	【令和6年度】 起業・創業に関する情報発信の開始 【令和9年度】 起業・創業に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 起業・創業に関する情報発信の拡充											
				③ 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施【再掲】		○	区内中小事業者の資金繰りや、販路拡大、IoTの活用、事業承継など、事業者の経営を支援するため、様々な技術・ノウハウや専門的な知識・技能を有する経営支援コーディネーターが、事業者や創業者に対する総合的なアドバイスをを行います。	【令和6年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和9年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施 【令和13年度】 経営支援コーディネーターによる経営支援の実施											
				資金調達や手続き等に関する相談の場や機会を構築・拡充します。	① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	区内事業者間の交流支援	○	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】 ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	-	30	60	120	150	社
					② 経営相談窓口の充実【再掲】		○	中小事業者の経営に係る総合相窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	【令和6年度】 総合経営相談の発信 【令和9年度】 総合経営相談の発信 【令和13年度】 総合経営相談の発信	○		経営相談件数	2,720	650	670	700	700	700	件
				思いのある人の行動や活動を後押しする実証や実験の場、テストマーケティングの場を構築するとともに、区民がそのような事業者等を実際に応援することができる仕組みについて検討していきます。	① 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進 【令和13年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	-	100	110	120	160	回
地域の関係機関(産業団体や金融機関等)と連携を組み、円滑なコミュニケーションを図ることで、起業・創業者が地域で事業に取り組むやすい環境の構築・充実に取り組めます。	② 基金やファンド等による区民が応援できる仕組みの検討【再掲】		○	区内産業や区内事業者を区民が直接応援できる仕組みを研究のうえ、検討します。	【令和6年度】 基金やファンド等の設置に向けた検討 【令和9年度】 検討結果を踏まえた対応 【令和13年度】 検討結果を踏まえた対応														
	① 地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】		○	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	【令和6年度】 補助事業、事業者支援の実施 【令和9年度】 事業支援の実施(ただし、補助事業については旧池尻に関わるため未定) 【令和13年度】 事業支援の実施(一部旧池尻に関わる事業は未定)	○	●	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	320	80	80	80	80	80	事業者				
	② 区内起業・創業チャレンジ支援			区内における起業・創業を促進するため、起業・創業にかかる経費の一部を補助します。	【令和6年度】 補助事業の構築 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○		補助件数	80	20	20	20	20	20	件				

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名	再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)								
												目標値								
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位		
					③	建設業関連産業団体との意見交換等の実施【再掲】	○	建設業関連産業団体との定期的な意見交換等の場を設け、起業・創業者が地域で事業に取り組みやすい環境の構築に向けた検討を行うなど、連携の強化を図っていきます。	【令和6年度】意見交換の実施 【令和9年度】意見交換の実施 【令和13年度】意見交換の実施											
					④	産業団体との意見交換会等の実施【再掲】	○	各種産業団体との意見交換会等の場を設置し、起業・創業者が地域で事業に取り組みやすい環境の構築に向けた検討を行うなど、連携の強化を図っていきます。	【令和6年度】産業団体連絡会の実施 【令和9年度】産業団体連絡会の実施 【令和13年度】産業団体連絡会の実施											
					⑤	地域金融機関等とのネットワークの強化		地域金融機関等と連携事業等を実施し、ネットワーク強化を図ります。	【令和6年度】連携事業の実施 【令和9年度】連携事業の拡大 【令和13年度】連携事業の拡大											
		7-3	起業経験者の集積を促進	不動産事業者との連携等を通じて空き店舗等の活用を促進するとともに、実証や社会実験等ができる場を構築するなど、起業・創業に向けた環境の充実を図ります。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、区内の不動産事業者との連携等により、事業者が区内に定着しやすい環境を整備します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進 【令和13年度】事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進	○	●	区内のオフィス、店舗等の紹介件数	15	-	5	5	5	5	件
					②	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】テストマーケティング、社会実証実験等の推進 【令和13年度】テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	-	100	110	120	160	回
				必要とする事業者に事業経営等に有効な情報が届く広報を実施するとともに、事業に有効な統計データの提供等、情報へ円滑にアクセスできる環境の改善・構築を行います。	①	区内事業者の実態調査の実施【再掲】		○	区内事業者の実態や地域産業を取り巻く状況等について調査を行うとともに、結果を公開することで区内事業者の実態や状況を共有します。	【令和6年度】産業基礎調査の実施、公開。経済産業白書の作成に向けた検討 【令和9年度】産業基礎調査の実施、公開。経済産業白書作成(予定) 【令和13年度】産業基礎調査の実施、公開										
					①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成につながるプロジェクトを実施します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施 【令和13年度】アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施	○	●	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	72	-	18	24	30	35	件
				起業家と若年世代の交流の場や機会の創出・充実を図ります。	②	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じて多様な人々の交流推進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、コレクティブインパクトを創出します。	【令和6年度】各プロジェクトの実施 【令和9年度】各プロジェクトの実施 【令和13年度】各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)									
											目標値									
											合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位			
【基本的方針3】 地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る	8 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区	8-1	地域及び社会課題解決に関心を持つ事業者の増加	地域及び社会課題に関する情報の集約や共有を図るための情報発信を行うとともに、個別テーマを深掘りするための交流や機会の創出を図ります。	①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTを通じて多様な人々の交流推進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、地域及び社会課題に関心を持つさまざまなステークホルダーが仲間を集めたり、関心のあるテーマを深掘りするための交流機会を創出します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	6,900	5,100	5,700	6,300	6,900	7,500	人
					②	産業視点からの福祉事業の課題解決	せせせプロジェクトの実施		「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】 事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回
					③	農福連携の推進【再掲】	障害者施設等を対象とした農作業体験会等の実施	○	区内農地の保全及び障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通した障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	【令和6年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和9年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催 【令和13年度】 農福連携体験会、地域イベントの開催	○	●	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	15	15	15	人
					④	産業情報の発信強化	地域課題や社会課題解決に関する情報発信		地域課題や社会課題に関する情報を集約し、メールマガジン等により区内事業者向けに発信することで、地域課題や社会課題への関心を高めるとともに、参画の機運を醸成する。	【令和6年度】 地域課題や社会課題解決に関する情報発信の開始 【令和9年度】 地域課題や社会課題解決に関する情報発信の拡充 【令和13年度】 地域課題や社会課題解決に関する情報発信の拡充										
		8-2	課題解決に参画できる環境の整備	地域及び社会課題の解決に向けて、気軽に参画できる手段の検討を行うとともに、挑戦する区民や事業者等を応援する仕組みの検討を行います。	①	産業交流による新たな産業の創出	SETAGAYA PORTによる社会及び地域課題の解決促進		多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、様々なステークホルダーが連携してプロジェクトに取り組みます。プロジェクトには様々な形で関与・応援できる仕組みを検討します。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人
					②	産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】 事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回
					③	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発・社会課題解決にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	【令和6年度】 施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進 【令和13年度】 テストマーケティング、社会実証実験等の推進	○	●	地域・事業者のイベント開催数	330	-	100	110	120	160	回
					④	高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	R60 -SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和9年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和13年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施	○		R60 -SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)								
												目標値								
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位		
地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区	9	9-1	事業者の取組みを促す支援の充実	地域及び社会課題の解決に取り組む事業者等が気軽に相談できる窓口を構築します。また、積極的な取組みを行う事業者を取り上げ、情報発信することで、事業者間の顔の見える化につなげます。	①	産業広報誌等を通じた優良事例の発信【再掲】	地域及び社会課題解決に取り組む事業者の顔の見える化	○	区内事業者に、産業情報誌等を活用して事業者の地域及び社会課題解決に取り組む事例等を発信し、事業者間の顔の見える化につなげます。	【令和6年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和9年度】 産業広報誌等による情報発信 【令和13年度】 産業広報誌等による情報発信										
				課題解決に向けた事業や取組みを、区民により応援する雰囲気の醸成や仕組みの検討を行います。	①	産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】 事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回
					②	基金やファンド等による区民が応援できる仕組みの検討【再掲】		○	区内産業や区内事業者を区民が直接応援できる仕組みを研究のうえ、検討します。	【令和6年度】 基金やファンド等の設置に向けた検討 【令和9年度】 検討結果を踏まえた対応 【令和13年度】 検討結果を踏まえた対応										
				地域及び社会課題の解決に取り組む事業者による事業活動を、産業視点からバックアップします。	①	産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】 事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回
					②	高齢者就労メニューのさらなる充実【再掲】	R60 -SETAGAYA-及びシルバー人材センター	○	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	【令和6年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和9年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施 【令和13年度】 シニアを対象にした就労セミナーの実施	○		R60 -SETAGAYA-のセミナーの開催回数	28	7	7	7	7	7	回
					③	地域・社会課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業の実施		持続可能な地域経済の発展を実現するため、社会課題や地域課題の解決や地域の活性化を図る事業を行うソーシャルビジネス事業者に対して、補助を行うことで、持続可能な地域経済の発展を実現します。	【令和6年度】 補助事業の実施 【令和9年度】 補助事業の実施 【令和13年度】 補助事業の実施	○		ソーシャルビジネス補助交付件数	20	5	5	5	5	5	件
		9-2	担い手間の共創を促進	課題解決に取り組む事業者間・担い手間の協業や連携を促進する機会や場の構築により、多様な視点や手法でより効果的に地域及び社会課題の解決につなげていきます。	①	産業交流による新たな産業の創出【再掲】	SETAGAYA PORTによる社会及び地域課題の解決促進	○	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、区内を中心としたさまざまなステークホルダーと連携し、社会課題、地域課題の解決に取り組めます。	【令和6年度】 各プロジェクトの実施 【令和9年度】 各プロジェクトの実施 【令和13年度】 各プロジェクトの実施	○	●	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,800	2,200	2,400	2,600	2,800	3,600	人
					②	産業視点からの福祉事業の課題解決【再掲】	せせせプロジェクトの実施	○	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	【令和6年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和9年度】 事業PRと魅力ある商品開発の実践 【令和13年度】 事業PRと事業所の自立化	○	●	せせせプロジェクトイベントの開催回数	20	5	5	5	5	5	回

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業	行動指標(アウトプット)								
												目標値								
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位		
					③	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	区内事業者間の交流支援	○	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】ビジネスマッチングの実施 【令和13年度】ビジネスマッチングの実施	○	●	ビジネスマッチング支援事業者数	210	-	30	60	120	150	社

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み		施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)									
												目標値									
												合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位			
【基本的方針4】 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る	10 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区	10-1	継続的な消費の喚起と賑わいの創出	デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区民や来街者による継続的な区内消費を喚起し、地域経済循環を推進していきます。	①	地域経済循環の推進	せたがやPay事業による継続的な消費の喚起			せたがやPay事業補助の実施 【令和6年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和9年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和13年度】 せたがやPay事業補助の実施	○	●	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	75	75	75	%	
			消費者が正しい知識を持って安心安全に商品やサービスを消費できる環境を整備するとともに、消費行動によってもたらされる地域経済循環や環境影響について意識向上のための普及啓発を図ります。	①	消費者の安心安全の確保と消費行動の影響についての意識向上の推進	区民へ向けて各種広報媒体を活用した啓発や講座の実施、消費者安全確保地域協議会の運営などにより、消費者の安心安全の確保と消費行動の影響についての意識向上の推進を図ります。消費者からの相談に対しては、安心安全の確保に向け、適切な助言、情報提供、あっせん等によるサポートを行うとともに、必要に応じた事業者調査、指導等を実施します。			【令和6年度】 区民に向けた啓発の実施 消費者安全確保地域協議会の運営 消費生活相談の実施 事業者調査、指導等の実施 【令和9年度】 区民に向けた啓発の実施 消費者安全確保地域協議会の運営 消費生活相談の実施 事業者調査、指導等の実施 【令和13年度】 区民に向けた啓発の実施 消費者安全確保地域協議会の運営 消費生活相談の実施 事業者調査、指導等の実施	○		消費者の安心安全や意識向上に関する講座の実施回数	80	20	20	20	20	20	回		
			商店街の個店の魅力の掘り起こしを促進するとともに、商店街を中心とする地域活性化の取組みとの連携や支援を通じて、商店街のPR及び地域の賑わい創出を促します。	①	商店街の地域連携の推進【再掲】	地域連携型商店街事業の実施・拡充	○	商店街のイベントなどをサポートする地域人材を掘り起こすとともに、地域の町会・自治会やNPOなどと協働した商店街事業を実施するなど、地域住民の参加を促していきます。			【令和6年度】 地域連携型商店街事業補助の実施 【令和9年度】 地域連携型商店街事業補助の実施 【令和13年度】 地域連携型商店街事業補助の実施										
				②	個店の活動を後押しする取組みの推進【再掲】	商店街や個店の魅力を発信する「まちゼミ・まちバル」や、世田谷区商店街連合会が実施する、個店の魅力を掘り起こす「個店グランプリ」などの開催を通じて、広く商店街や個店の魅力をPRしていきます。	○	【令和6年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 【令和9年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援 【令和13年度】 ①まちゼミ・まちバル事業補助の実施 ②個店グランプリの広報支援													
			商店街を含む地域全体のエリアリノベーションに取り組むことで、地域の人材を掘り起こし、遊休資産などの地域資源を活用して、エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を図ります。	①	商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進【再掲】	エリアリノベーションの実施	○	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。			【令和6年度】 モデル地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の実施 【令和9年度】 モデル地域における創業、新規事業実施に係る支援 【令和13年度】 モデル地域事例の横展開	○		地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	15	3	4	4	4	4	回
			区民や来街者が楽しみながら区内を回遊できるまちなか観光により、区内消費と賑わいを生み出すため、「世田谷まちなか観光交流協会」への事業者の参画を促すとともに、会員間の有機的な連携と協働を生み出す土壌の醸成を図り、同協会の観光プラットフォーム機能の強化やまちなか観光政策の基盤を強化します。	①	まちなか観光の推進	まちなか観光交流協会への理解と参画の促進		PRや魅力発信などを通じて、世田谷まちなか観光交流協会への理解と参画を促します。			【令和6年度】 協会PR、参画への機運醸成 【令和9年度】 協会PR、参画への機運醸成 【令和13年度】 協会PR、参画への機運醸成	○	●	世田谷まちなか観光交流協会会員数の増加	12	3	3	3	3	3	会員数
				②	まちなか観光の推進	まちなか観光交流協会の活動の活性化		世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。			【令和6年度】 協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和9年度】 協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和13年度】 協会会員の交流機会、協会事業の実施	○	●	世田谷まちなか観光交流協会の活動回数(イベント等事業回数)	64	13	15	17	19	19	回

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
		10-2	区外からの来街者の呼び込み	住宅都市ならではの観光の観点から、地域資源の発掘や連動、地域の強みや魅力のPR強化等を通じて、インバウンドを含めた来街者を呼び込み、区内での来街者消費を喚起します。また、民間事業者の観光イベント等との連携及び民間事業者間の連携を促進し、来街者の呼び込みを図ります。	③	まちなか観光推進に向けたデータ収集・分析			まちなか観光推進の基盤となる人流データの収集・分析を図ります。	【令和6年度】データの収集 【令和9年度】データの収集・分析 【令和13年度】データの収集・分析										
					①	まちなか観光の推進【再掲】	まちなか観光交流協会への理解と参画の促進	○	PRや魅力発信などを通じて、世田谷まちなか観光交流協会への理解と参画を促します。	【令和6年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和9年度】協会PR、参画への機運醸成 【令和13年度】協会PR、参画への機運醸成	○	●	世田谷まちなか観光交流協会会員数の増加	12	3	3	3	3	3	会員数
					②	まちなか観光の推進【再掲】	まちなか観光交流協会の活動の活性化	○	世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。	【令和6年度】協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和9年度】協会会員の交流機会、協会事業の実施 【令和13年度】協会会員の交流機会、協会事業の実施	○	●	世田谷まちなか観光交流協会の活動回数(イベント等事業回数)	64	13	15	17	19	19	回
					③	誘客の促進に向けた情報発信力の強化			紙媒体の効果的な配布に加え、SNSや公式観光ホームページ等デジタル媒体による発信を強化することで、インバウンドを含む観光客の誘客、周遊につなげます。	【令和6年度】SNSによる観光情報の発信の強化 【令和9年度】SNSによる観光情報の発信の強化 【令和13年度】SNSによる観光情報の発信の強化										
					④	観光ボランティアガイドの利用促進			観光ボランティアガイドの活用により、区民の世田谷への愛着の醸成とインバウンドを含む観光客の来訪を喚起し、地域人材であるガイドと来訪者等との交流の促進を図ります。	【令和6年度】外国人向け受付システムの導入・ボランティアガイドの実施・コース見直し 【令和9年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し 【令和13年度】協会主催・共催イベントの開催・コース見直し										
					⑤	世田谷みやげの推進			世田谷みやげのブランディングとPRを強化し、その魅力を区内外に発信するとともに、イベントへの出店や体験、ふるさと納税返礼品としての活用等を図ります。	【令和6年度】20周年記念事業の実施、世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和9年度】世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和13年度】世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供										
					⑥	他自治体との交流・連携による賑わいの創出			川場村等他自治体との交流・連携を進め、相互に自治体の魅力PRや地元特産品の販売ブースの出店等を行うことにより、まちの賑わいの創出、交流人口を増やし、地域活性化を図ります。	【令和6年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和9年度】交流自治体への販売機会の提供 【令和13年度】交流自治体への販売機会の提供										
									図柄入りナンバープレートやふるさと納税等を通じて、世田谷の強みや魅力をブランディングしPRしていきます。	①	世田谷区版図柄入りナンバープレートの普及啓発			世田谷区版図柄入りナンバープレートを通して世田谷ブランドの普及・向上を図り、区民の一体感や地域に対する愛着心の醸成、さらには観光振興や産業活性化の一助とします。	【令和6年度】啓発活動の実施 【令和9年度】啓発活動の実施、普及状況に応じた対応 【令和13年度】啓発活動の実施、普及状況に応じた対応					

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																	
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)								
													目標値								
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位		
					②	世田谷のまちと産業の 魅力発信プロジェクト	ふるさと納税		世田谷で生まれ、全国的に知られるようになったモノ、コトを、ふるさと納税を通して体験してもらい、世田谷の魅力を発信し、世田谷を訪れてもらうことをねらいとします。人々が出会い、新たな関係性をつくりだすローカルな取組みとして展開します。	【令和6年度】 新たな返礼品拡充に向けての内容充実、事業PRの展開 【令和9年度】 新たな返礼品拡充に向けての内容充実、事業PRの展開 【令和13年度】 新たな返礼品拡充に向けての内容充実、事業PRの展開											
		10-3	区民の地元愛着の更なる向上	世田谷みやげの品目増加やブランディング、普及啓発や周知等により、その魅力の向上を図ります。	①	世田谷みやげ【再掲】		○	世田谷みやげのブランディングとPRを強化し、その魅力を区内外に発信するとともに、イベントへの出店や体験、ふるさと納税返礼品としての活用等を図ります。	【令和6年度】 20周年記念事業の実施、世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和9年度】 世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供 【令和13年度】 世田谷みやげの指定内容充実、情報発信、出店機会の提供											
				ものづくり発見ツアーやふれあい農園(収穫体験事業)、区内産農産物の「せたがやそだち」としてのブランド化などの取り組みを通じて、自分たちの地域産業の特色と魅力を知ってもらう機会を創出していきます。	①	魅力発見ツアー	桜新町ものづくりの魅力発見ツアー			桜新町に居住されている方と町工場や事業所との交流イベントを実施し、昔ながらのものづくりの街であり、世田谷区最大の準工業地域である桜新町の魅力を知ってもらう機会を創出します。	【令和6年度】 魅力発見ツアーの実施 【令和9年度】 魅力発見ツアーの実施 【令和13年度】 魅力発見ツアーの実施										
					②	農産物の高付加価値化の促進			区内産農産物について、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。特に、江戸東京野菜のひとつである大蔵大根の栽培技術と固定種の継承などを通じて生産の拡大を図り、「せたがやそだち」のシンボルとして区内産農産物のイメージアップを図ります。	【令和6年度】 各種取組み事業の実施(継続) 【令和9年度】 各種取組み事業の実施(継続) 【令和13年度】 各種取組み事業の実施(継続)											
					③	魅力ある農業経営の展開支援【再掲】		○	区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進めていきます。	【令和6年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和9年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和13年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続)											
				デジタル地域通貨「せたがやPay」や図柄入りナンバープレートにより、世田谷のPRを図ります。	①	地域経済循環の推進【再掲】	せたがやPay事業による継続的な消費の喚起		○	世田谷区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の魅力を発信し、消費者を誘引する基盤として整備することで、地域密着、地元志向、地域への愛着の向上を図ります。	【令和6年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和9年度】 せたがやPay事業補助の実施 【令和13年度】 せたがやPay事業補助の実施	○	●	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	75	75	75	%
					②	世田谷区版図柄入りナンバープレートの普及啓発【再掲】		○	世田谷区版図柄入りナンバープレートを通して世田谷ブランドの普及・向上を図り、区民の一体感や地域に対する愛着心の醸成、さらには観光振興や産業活性化の一助とします。	【令和6年度】 啓発活動の実施 【令和9年度】 啓発活動の実施、普及状況に応じた対応 【令和13年度】 啓発活動の実施、普及状況に応じた対応											
		11	11-1	エシカル関心層の増加	環境や人・社会、また地域に配慮した消費行動であるエシカル消費に関する理解促進や普及啓発を行い、エシカル消費に関心を持つ区民の増加や裾野の拡大に取り組めます。	①	持続可能な消費者行動の推進	消費生活センターだより等による啓発等の実施		各種広報媒体を活用した啓発や講座を実施して区民へ向けた普及・啓発を進め、持続可能な消費者行動であるエシカル消費の推進を図ります。	【令和6年度】 区民へ向けた普及・啓発の実施 【令和9年度】 区民へ向けた普及・啓発の実施 【令和13年度】 区民へ向けた普及・啓発の実施	○	●	エシカル消費に関する講座の実施回数	60	15	15	15	15	15	回

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン				アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)																															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)																						
													目標値																						
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位																
近 に 存 在 す る 世 田 谷 区					②	魅力ある農業経営の展開支援【再掲】	○	区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進め、区民の地産地消やエシカルに関する意識や理解の促進を推進します。	【令和6年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和9年度】新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和13年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続)																										
																				①	持続可能な消費者行動の推進	子ども向けの啓発チラシを活用した学習機会の提供		エシカルを身近に感じることができ、実践できる場の提供や機会を創出して区民へ向けた普及・啓発を進め、持続可能な消費者行動であるエシカル消費の推進を図ります。	【令和6年度】 場の提供や機会の創出 【令和9年度】 場の提供や機会の創出 【令和13年度】 場の提供や機会の創出	○	●	啓発チラシの配布枚数	40,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	部
					②	世田谷産農産物「せたがやそだち」の販売促進による地産地消の推進		区内で生産された農産物の地産地消を推進することにより、農産物の運搬エネルギー削減への寄与を図ることをねらいに、品評会や農業祭などのイベントを活用して「せたがやそだち」の販売促進につなげていく。	【令和6年度】 品評会・農業祭(分会場含む)での世田谷産農産物販売(継続) 【令和9年度】 品評会・農業祭(分会場含む)での世田谷産農産物販売(継続) 【令和13年度】 品評会・農業祭(分会場含む)での世田谷産農産物販売(継続)																										
					①	エシカル消費を実践する事業者によるイベントの開催		規格外野菜の販売や食品ロス削減などエシカル消費を実践する事業者を集めてイベントを開催する。来場者にエシカル消費を知ってもらい、行動促進につなげる。	【令和6年度】 イベント開催 【令和9年度】 イベント開催 【令和13年度】 イベント開催	○	●	イベント回数	4	1	1	1	1	1	1	回															
					②	持続可能な消費者行動の推進【再掲】	消費生活センターだより等による啓発等の実施	○	各種広報媒体を活用した啓発や講座を実施して区民へ向けた普及・啓発を進め、持続可能な消費者行動であるエシカル消費の推進を図ります。	○	●	エシカル消費に関する講座の実施回数	60	15	15	15	15	15	15	回															
					11-2	事業者のエシカル意識の醸成	食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど、事業者のエシカルに関する意識や理解の促進に関する普及啓発に取り組みます。	①	持続可能な事業者行動の推進	エシカル消費に賛同する事業者に対して、「賛同事業者ステッカー」の配布等の実施		エシカル消費賛同事業者の募集を行い、事業者のエシカルに関する意識や理解の促進を図ります。	【令和6年度】 賛同事業者の募集 【令和9年度】 賛同事業者の募集 【令和13年度】 賛同事業者の募集	○	●	賛同事業者数	90	30	20	20	20	事業者													
			②	事業者の食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど環境に関する啓発活動			事業者に食品ロス(規格外農産物なども含む)の状況とその削減の必要性について理解を推進し、食品ロス削減や分別の徹底を促すとともに、事業者のエシカル普及啓発に取り組みます。また、拡大生産者責任の考え方のもと、廃棄物の発生や排出抑制のための普及啓発を推進します。	【令和6年度】 食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】 食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】 食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発																											
			③	魅力ある農業経営の展開支援【再掲】	○		区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進め、地産地消やエシカルに関する意識や理解の促進を推進します。	【令和6年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和9年度】新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和13年度】 新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続)																											

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
				食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど、事業者がエシカルを取り入れることができ、実践することができる場の提供や機会を創出し、事業者のエシカル意識の醸成を図ります。	①	持続可能な事業者行動の推進		エシカル消費賛同事業者によるカンファレンスの実施	エシカル消費賛同事業者を繋ぐ取り組みを行い、事業者がエシカルを取り入れ実践する契機としエシカル意識の醸成を図ります。	【令和6年度】カンファレンスの実施に向けた検討 【令和9年度】カンファレンスの実施 【令和13年度】カンファレンスの実施	○	●	カンファレンス実施回数	4	1	1	1	1	1	回
				②	事業者の食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど環境に関する啓発活動【再掲】	○	事業者に食品ロス(規格外農産物なども含む)の状況とその削減の必要性について理解を推進し、食品ロス削減や分別の徹底を促すとともに、事業者のエシカル普及啓発に取り組みます。また、拡大生産者責任の考え方のもと、廃棄物の発生や排出抑制のための普及啓発を推進します。	【令和6年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和9年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発 【令和13年度】食品ロスや廃棄物の削減、フェアトレードなどに関する情報発信・普及啓発												
				③	魅力ある農業経営の展開支援【再掲】	○	区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討やビジネスプランコンテスト開催による加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進します。さらに、区内産農産物の販路拡大に向けて区内JAや農業団体の意向等も踏まえて検討を進めていきます。	【令和6年度】新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和9年度】新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続) 【令和13年度】新たな加工品開発、せたがやそだち使用店登録(継続)												
				②	エシカル消費を実践する事業者によるイベントの開催【再掲】	○	規格外野菜の販売や食品ロス削減などエシカル消費を実践する事業者を集めてイベントを開催する。来場者にエシカル消費を知ってもらい、行動促進につなげる。	【令和6年度】イベント開催 【令和9年度】イベント開催 【令和13年度】イベント開催	○	●	イベント回数	4	1	1	1	1	1	回		
		11-3	脱炭素等意識の醸成と実践の後押し	脱炭素等環境意識の向上と醸成促進のための情報発信や普及啓発に取り組めます。	①	産業情報の発信強化		脱炭素等環境に関する情報発信	脱炭素など環境意識等に関する情報発信や普及啓発を行い、事業者の環境意識の向上を図ります。	【令和6年度】脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信の開始 【令和9年度】脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信の拡充 【令和13年度】脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信の拡充	○	●	脱炭素など産業分野における環境に関する情報発信(メールマガジン配信数)	24	6	6	6	6	6	回
					②	環境認証等の取得促進			世田谷区産業振興公社と連携し、環境に配慮した取組みを推進する事業者の認証取得等を支援します。	【令和6年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施 【令和9年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施 【令和13年度】企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援の実施										
					③	生産性向上に向けた設備整備の後押し【再掲】	○	区内中小事業者等の生産性向上に資する設備投資や製品購入、効率化や省エネ性能の高い設備や製品等経費の一部を補助します。	【令和6年度】補助事業の構築 【令和9年度】補助事業の実施 【令和13年度】補助事業の実施	○		補助件数	80	20	20	20	20	20	件	
					④	持続可能な事業者行動の推進		事業者向けSDGsセミナーの実施	事業者向けのSDGsセミナーを実施し、SDGs経営等の理解促進を図り、事業者の持続可能な経営を後押しします。	【令和6年度】セミナー実施に向けた準備、セミナー開催 【令和9年度】セミナー開催 【令和13年度】セミナー開催										

世田谷区地域経済発展ビジョンアクションプラン

地域経済発展ビジョン					アクションプラン(目指す姿実現に向けた主なアクション)															
方針	目指す姿	目指す姿の実現に向けた取組み			施策名		再掲	事業内容	実施に向けた道筋 (ロードマップ)	重点PJ	実施計画事業		行動指標(アウトプット)							
													目標値							
													合計 (R6～R9)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R13年度	単位	
				新たな産業活性化拠点等の活動を通じて、環境配慮を促す事業者の育成や環境産業の育成を支援します。	①	新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出【再掲】	アクセラレータープログラムの実施	○	新たな産業活性化拠点整備事業において、アクセラレータープログラムの実施や事業スペースの提供、専門人材によるサポート、他企業との交流・連携などを通じて、環境関連事業者の育成にも取り組みます。	【令和6年度】施設運営開始に向けた施設整備、コンテンツの検討 【令和9年度】アクセラレータープログラム等の実施 【令和13年度】アクセラレータープログラム等の実施	○	●	アクセラレータープログラム支援事業者数	175	-	25	50	100	250	社